

## 第 24 章 グローバル・アクション・チーム

---

### A. 序文

1. **目的。**グローバル・アクション・チームは、グローバル指導力育成チーム（GLT）、グローバル会員増強チーム（GMT）、ならびにグローバル奉仕チーム（GST）によって構成される。このグローバルなチームにより、ライオンズは協会のあらゆるレベルにおける奉仕、会員増強、およびリーダーシップ育成への首尾一貫したアプローチをもって、ライオンズのモットー「われわれは奉仕する」を行動へと拡大することができる。
2. **ビジョン。**いつの日か世界中のあらゆるニーズがライオンやレオによって満たされることを目指す。
3. **使命。**ライオンズクラブ国際協会とライオンズクラブ国際財団のビジョンを推進し、ライオンズとレオの奉仕への情熱を再び呼び起こす。
4. **目標。**2020 年までに、ライオンズクラブ国際協会が奉仕を通じて 2 億人以上の暮らしを変え、ライオンズとレオの会員数を合わせて 170 万人にすること、ならびに 50 万人以上の会員に学習の機会を提供することを目指す。

### B. 組織構成と任命

グローバル・アクション・チームは、特定の会則地域またはエリアを担当するよう配置されたライオンズリーダーにより構成される。国際役員としての推薦証明および資格証明を受けたライオンが、グローバル・アクション・チーム委員長、グローバル・アクション・チーム副委員長、GLT、GMT、または GST 会則地域リーダー、GLT、GMT、または GST 会則地域副リーダー、GLT、GMT、または GST エリアリーダー、および GLT、GMT、または GST 特別エリア・アドバイザーの役職に就くことは禁じられる。

1. **グローバル・アクション・チーム・アンバサダー。**元国際会長、国際理事会メンバー、LCIF 理事会メンバー、元国際理事は、グローバル・アクション・チームのアンバサダーとなる。アンバサダーは、公式訪問の際にグローバル・アクション・チームの取り組みを推進する。

2. **国際レベル**。グローバル・アクション・チーム委員長と GLT、GMT、GST の各副委員長がそれぞれ、特定の専門分野における指導と指示を与え、組織の全レベルにおけるコラボレーションを奨励する。
  - a. **委員長**。新たな任期の初めに、次期国際会長が、現国際会長、第二副会長、および第三副会長と協議の上で、グローバル・アクション・チーム委員長を任命する。任期は 3 年で、国際会長が執行役員との協議の上で評価および／または解任することができる。
  - b. **副委員長**。新たな任期の初めに、次期国際会長が、現国際会長、第二副会長、第三副会長、およびグローバル・アクション・チーム委員長と協議の上で、3 名のグローバル・アクション・チーム副委員長を任命する。任期は 3 年で、国際会長が執行役員との協議の上で評価および／または解任することができる。
3. **会則地域およびエリアにおける任命**。新たな任期の初めに、次期国際会長が、現国際会長、第二副会長、第三副会長、およびグローバル・アクション・チーム委員長、ならびに当該エリアのリーダーとの協議の上で、会則地域リーダー、会則地域副リーダー、エリアリーダー、および特別エリア・アドバイザーを任命する。任期は 3 年で、国際会長が執行役員との協議の上で評価および／または解任することができる。各会則地域における GLT、GMT、および GST には、互いに連携し協力することによって最大の効果が得られるよう、同じ地理的領域を担当するリーダーが同数ずつ配置される。
  - a. グローバル・アクション・チーム委員長は、3 人の会則地域リーダーのうちの一を、会則地域委員長として指名する。委員長は、GLT、GMT、GST のいずれからの者であってもよい。
4. **複合地区**。二つ以上の複合地区から成るエリアまたは特別エリアにおいては、複合地区が、複合地区会則及び付則に則り、複合地区コーディネーターを 3 年任期で選任する。複合地区コーディネーターは、再任することができる。
  - a. 現職の協議会議長が、複合地区グローバル・アクション・チームにおける複合地区ファシリテーターを務める。この役職において協議会議長は、複合地区の GLT、GMT、および GST コーディネーターが協力し、有能なリーダーの育成、会員の増強、ならびに複合地区に

よる人道奉仕の拡大のための計画を実施するよう図る。この役職への就任は、在任期間中毎年自動的に行われる。

- b. 一つの複合地区から成るグローバル・アクション・チーム・エリアまたは特別エリアにある複合地区は、複合地区コーディネーターを有さない。こうしたエリアにおける複合地区コーディネーターの役割は、3年任期で任命されているエリアリーダーまたは特別エリア・アドバイザーによって果たされる。この場合、エリアリーダー／特別エリア・アドバイザーは、会則地域リーダー／エリアリーダー（いずれか適切な役職）に加え、複合地区グローバル・アクション・チーム・ファシリテーター（協議会議長が務める役割）に直属する。
  - c. 複合地区で GLT、GMT、および／または GST の空席が存在し、その空席が、前述の任命機関が任命内容について合意に至ることができないことに起因している場合には、国際レベルのグローバル・アクション・チーム委員長がその任命を行うことができる。
5. **地区**。地区が、地区会則及び付則に則り、地区コーディネーターを1年任期で選任する。地区コーディネーターは、再任することができる。
- a. 現職の地区ガバナーが、地区グローバル・アクション・チームにおける地区ファシリテーターを務める。この役職において地区ガバナーは、地区の GLT、GMT、および GST コーディネーターが協力し、有能なリーダーの育成、会員の増強、ならびに地区による人道奉仕の拡大のための計画を実施するよう図る。この役職への就任は、在任期間中毎年自動的に行われる。
  - b. 単一地区または準地区レベルで GLT、GMT、および／または GST の空席が存在し、その空席が、前述の任命機関が任命内容について合意に至ることができないことに起因している場合には、国際レベルのグローバル・アクション・チーム委員長がその任命を行うことができる。
6. **クラブ**。クラブ会長、クラブ副会長、クラブ会員委員長、およびクラブ奉仕委員長は全員、クラブ・グローバル・アクション・チームのメンバーである。クラブ会長がグローバル・アクション・チームのクラブファシリテーターを務める。クラブ第一副会長がクラブ指導力育成委員長を務める。

7. **空席。**グローバル・アクション・チームに空席が生じた場合には、本方針に示される任命手順に従い、各任命機関がその空席を補充することができる。

## C. 責務

グローバル・アクション・チームの各職責は、lionsclubs.org のグローバル・アクション・チーム・ウェブサイトに記載されている。複合地区、地区、およびクラブレベルのグローバル・アクション・チームの役職と職責についての更なる情報は、複合地区、地区、およびクラブの標準版会則及び付則に記載されている。

## D. 報告

グローバル・アクション・チーム委員長および副委員長は、各理事会会議で開かれる機能横断型委員会会議にてグローバル・アクション・チームの活動状況を報告する。機能横断型委員会会議は、リーダーシップ開発、会員増強、奉仕事業、ならびに地区及びクラブ・サービスの各委員会によって構成される。執行役員および他の委員会も必要に応じて出席を求められることがある。

グローバル・アクション・チームの各リーダーおよびコーディネーターは、グローバル・アクション・チーム委員長および副委員長の求めに応じて、担当の会則地域、エリア、複合地区、単一地区、または準地区における成功事例、機会、課題、ならびにニーズを報告する。

## E. 旅行及び経費

グローバル・アクション・チームに関連する旅行と経費には、一般経費払戻し方針が適用される。

1. **理事会会議。**グローバル・アクション・チーム委員長とその成人同伴者は、在任中に開催されるすべての理事会会議に出席する。これにまつわる旅費と経費は、グローバル・アクション・チームの年度予算で賄われる。グローバル・アクション・チーム副委員長およびその成人同伴者は、6月の理事会会議に出席することができる。

2. **エリア・フォーラム。**

- a. グローバル・アクション・チーム委員長と成人同伴者 1 人は、在任中に開催されるすべてのフォーラムに出席する。グローバル・アクション・チーム副委員長とその成人同伴者は、所属会則地域のフォーラムに出席する。これにまつわる旅費と経費は、グローバル・アクション・チームの年度予算で賄われる。
  - b. 会則地域リーダー、会則地域副リーダー、エリアリーダー、および特別エリア・アドバイザーが所属会則地域のフォーラムに出席するための旅費と経費は、各年度の初めに各リーダーに割り当てられるグローバル・アクション・チーム予算によって賄われる。エリア・フォーラム出席のための同伴者の旅費と経費はグローバル・アクション・チームの年度予算で賄われない。
3. **グローバル・アクション・チーム会議。**グローバル・アクション・チーム会議出席のための同伴者の旅費と経費はグローバル・アクション・チームの年度予算で賄われない。